

四半期報告書

(第12期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

アルファグループ株式会社

東京都渋谷区東一丁目26番20号

(E05399)

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 仕入及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	17
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23
2 その他	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 猪野 由紀夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 猪野 由紀夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間	第11期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	16,804,127	5,007,384	27,928,204
経常利益（千円）	48,637	71,013	65,623
四半期（当期）純損益（千円）	52,232	87,219	△19,336
純資産額（千円）	—	1,829,241	1,772,683
総資産額（千円）	—	5,186,050	7,111,512
1株当たり純資産額（円）	—	60,565.46	58,845.18
1株当たり四半期（当期）純損益 金額（円）	1,753.02	2,922.01	△653.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	1,751.55	—	—
自己資本比率（％）	—	34.7	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	560,707	—	199,544
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	455,741	—	△197,252
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,369,872	—	712,200
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	1,120,947	1,474,370
従業員数（人）	—	230	283

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第11期においては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第12期第3四半期連結会計期間においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社（アルファテクノロジー㈱、㈱アルファライズ、アルファインターナショナル㈱、アルファソリューションズ㈱、アルファイト㈱、㈱A・R・M、㈱アルファコミュニケーションズ）により構成されており、モバイル事業（アルファインターナショナル㈱）、オフィスサプライ事業（㈱アルファライズ）、人材事業（アルファテクノロジー㈱、㈱A・R・M）、IT事業（アルファソリューションズ㈱、アルファイト㈱）、通信サービス事業（㈱アルファライズ）、その他事業（アルファグループ㈱、㈱アルファライズ、㈱アルファコミュニケーションズ）を主たる業務としております。

当第3四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<モバイル事業>

当社の連結子会社であるアルファインターナショナル㈱及びアルファテレコム㈱は、平成20年10月1日付にてアルファインターナショナル㈱を存続会社、アルファテレコム㈱を消滅会社として吸収合併を行いました。

<オフィスサプライ事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<人材事業、その他事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<IT事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<通信サービス事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、次の連結子会社が消滅いたしました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アルファテレコム㈱ (注) 2	東京都渋谷区	10	モバイル事業	100 (100) (注) 3	移動体通信機器の 販売

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 当社の連結子会社であるアルファインターナショナル㈱及びアルファテレコム㈱は、平成20年10月1日付にてアルファインターナショナル㈱を存続会社、アルファテレコム㈱を消滅会社として吸収合併を行いました。

3 アルファテレコム㈱の株式は、当社100%出資子会社であるアルファインターナショナル㈱が100%所有しているため、議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	230[79]
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	36
---------	----

- (注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル事業	1,341,757	—
オフィスサプライ事業	1,321,278	—
IT事業	69,227	—
通信サービス事業	169,694	—
その他事業	27,020	—
合計	2,928,978	—

- (注) 1 セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル事業	2,472,218	—
オフィスサプライ事業	1,469,573	—
IT事業	121,902	—
通信サービス事業	180,438	—
人材事業	696,086	—
その他事業	67,165	—
合計	5,007,384	—

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

子会社における事業の一部譲受け

当社の連結子会社である株式会社アルファライズは、安定収益確保を目的として、株式会社fonfunより法人向けオフィスサプライ事業である「カウネット」の販売代理店事業を譲り受ける契約を平成20年12月22日付で締結しております。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）の我が国経済は、原油価格が上昇から下落に転じるなど好転材料が一部みられたものの、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念、株式・為替市場の大幅な変動等から企業の収益も減少し、雇用情勢の悪化から個人消費が落ち込むなど、厳しい状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、IT事業、人材事業を軸に事業の拡大に注力してまいりました。

モバイル事業におきましては、各キャリアにおける端末機器の販売体系の見直しや新料金プランへの変更に対応するため、携帯販売スタッフの教育を行い、サービスの向上に注力いたしました。

オフィスサプライ事業におきましては、当社グループ保有のコールセンター（渋谷・和歌山・愛媛）の活用を通じて、カウネット登録顧客等への積極的な拡販事業の展開に努めてまいりました。

IT事業におきましては、昨年より新たに参入した企業ホームページへの集客を効率的に誘導できる検索エンジン最適化対策であるSEOサービスの提供とともに、その他の広告商材も拡充し、自社だけではなく代理店の開拓を進めインターネット広告事業の基盤の確立に注力いたしました。

人材事業におきましては、雇用情勢の悪化を踏まえ、既存顧客からの受注の継続及び新規取引先の開拓に注力してまいりました。

また、当社は平成20年10月10日より同年11月25日まで実施された株式会社アミーズマネジメント社による、株式会社メディアインノベーション普通株式に対する公開買付けに応募し、当社保有の株式1,164,062株を売却した結果、投資有価証券売却益139百万円を計上しました。

この結果、当第3四半期の業績は、売上高50億7百万円、営業利益75百万円、経常利益71百万円、四半期純利益は87百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①モバイル事業

社団法人電気通信事業者協会推計による当連結会計年度における携帯電話加入契約数は、平成20年12月末で約1億582万件と、平成20年9月末より約99万件（0.9%増）増加しました。キャリア別純増数では、平成20年9月末よりソフトバンク約36万件（純増シェア36.9%）、NTTドコモ約21万件（純増シェア21.9%）、au約9万件（純増シェア9.9%）となりました。

このような環境の中で、当社グループ直営の携帯電話販売店の代理店化、不採算店舗の売却、統廃合を行い、既存店舗や販売代理店の営業人員の再編成を図るなど販売店の効率化を進め、販売台数は約3万9千件となりました。

その他、当連結会計年度より2次商材としてフェリカーリーダーライターを活用したリアルアフィリエイトサービスを開始し、収益基盤の確立に向けた取り組みを進めております。

この結果、当第3四半期の売上高は24億72百万円、営業利益72百万円となりました。

②オフィスサプライ事業

オフィスサプライ事業の属するオフィス通販分野は、昨年度からの景況感の悪化により、オフィス文具用品に対する需要が減少し、当社グループに対しても若干の影響が生じました。しかしながら、コールセンターにおいて、新規顧客の獲得や既存顧客の継続利用推進の活動に注力した結果、登録済の累計法人顧客数は平成20年9月末より約4.6万件増加し、経年顧客（登録が1年以上前であり且つ直近1年間注文が無い顧客）の見直しの実施と併せて、実動する最終顧客数は約40万件となりました。

この結果、当第3四半期の売上高は14億69百万円、営業利益39百万円となりました。

③IT事業

IT事業におきましては、引き続き、安定した収益を確保できる完全成果報酬型SEOサービス提供Webサイト「集客UPどっと混む」と、eコマース構築・運営支援の商材「小売パートナー」を中心に代理店販売を主軸に新

規顧客獲得に注力いたしました。

また、昨年より新たに参入した企業ホームページへの集客を効率的に誘導できる検索エンジン最適化対策であるSEOサービスの提供とともに、インターネット広告事業においてその他の広告商材も拡充し、自社だけでなく代理店の開拓を進め基盤の確立に注力いたしました。

この結果、当第3四半期の売上高は1億21百万円、営業損失55百万円となりました。

④通信サービス事業

通信サービス事業におきましては、競争激化により、格安国際電話サービス「ワールドリンク」の新規顧客獲得数が伸び悩んでおり、顧客継続率の向上を促進させるために費やした、顧客管理費用の増加や代理店への手数料支払いにより、当第3四半期の売上高は1億80百万円、営業損失5百万円となりました。

⑤人材事業

人材事業におきましては、有効求人倍率が低下の一途を辿るなど雇用関連指標は悪化し、一部企業において雇用調整の動きも見られるなどの厳しい局面もありますが、専門性の高い職種に対する需要や人手不足感の強い企業・業界からの需要は堅調に推移しております。

当社グループの派遣事業におきましては、機械、電気、電子、情報分野の技術者派遣に注力し新規法人顧客の獲得及び雇用の確保に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期の売上高は6億96百万円、営業利益25百万円となりました。

⑥その他事業

その他事業においては、固定電話の契約申込取次ぎ等やETC車載器の販売を行っております。

当第3四半期の売上高は67百万円、営業損失0百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により3億1百万円増加し、投資活動により5億62百万円増加し、財務活動により7億42百万円減少しました。その結果、現金及び現金同等物は前四半期連結会計期間末より1億21百万円の増加となり、当第3四半期末残高は11億20百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は、3億1百万円となりました。これは主に、売上債権の減少3億7百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得た資金は、5億62百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入5億4百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、7億42百万円となりました。これは主に、短期借入金6億87百万円の純減少等の減少要因があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800
計	100,800

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,968	30,968	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
計	30,968	30,968	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	12
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	25,000
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成24年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認められません。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 当社が行使時の払込金額を調整したときは、株式数は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前払込金額}}{1 \text{株当たり調整後払込金額}}$$

- 3 当社が以下の事項を行うときは、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。また、当社普通株式が証券取引所または日本証券業協会の店頭市場に上場する（以下「上場等」という。）前においては、調整後払込金額を下回る条件を付した新株予約権あるいは種類株式の発行、当社の合併、株式交換、株式移転、資本の減少その他、発行株式数の変更または可能性を生ずる事由の発生によって払込金額の調整を必要とするときは、新株予約権者の承諾を得て払込金額の調整を適切に行うこととしております。

- ① 株式分割の場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- ② 株式併合の場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{併合前発行株式数}}{\text{併合後発行株式数}}$$

- ③ 上場等の前においては調整前払込金額を、上場等の後においては時価を、それぞれ下回る価額で新株を発行する場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数} \times (1 \text{株当たり払込金額} \div 1 \text{株当たり調整前払込金額又は時価})}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

- ④ 上場等の前においては調整前払込金額を、上場等の後においては時価を、それぞれ下回る価額で自己株式を処分する場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{処分前自己株式数}) + \text{処分自己株式数} \times (1 \text{株当たり処分金額} \div 1 \text{株当たり調整前払込金額又は時価})}{(\text{既発行株式数} - \text{処分前自己株式数}) + \text{処分自己株式数}}$$

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役・従業員・顧問及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとします。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却します。
- ② その他、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところにより、当社は新株予約権を無償で消却します。

(平成15年11月13日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	128
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	128
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	37,500
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日～ 平成25年11月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認められません。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではありません。
- ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。
- ② 上記(1)の②及び③に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができます。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	354
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	354
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	211,450
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成29年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 211,450 資本組入額 105,725
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 当社が以下の事項を行うときは、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

(2) 当社が発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整されます。

その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数としております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整されます。

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、顧問、及び使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

② 新株予約権の相続は認めないものとします。

③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。

④ その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(2)新株予約権の消却事由及び条件

- ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。
- ②新株予約権者が権利行使する前に、4（1）①に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、または新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができます。
- ③その他の新株予約権の消却事由及び条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(平成19年2月16日取締役会決議)

		第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(注)1(個)	第1回	2,000
	第2回	2,000
	第3回	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	第1回	—
	第2回	—
	第3回	—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)2(株)	第1回	2,000
	第2回	2,000
	第3回	2,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)3(注)4(注)5(円)	第1回	140,000
	第2回	200,000
	第3回	250,000
新株予約権の行使期間		平成19年3月6日～ 平成22年3月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	第1回	発行価格 140,000 資本組入額 70,000
	第2回	発行価格 200,000 資本組入額 100,000 (注)6
	第3回	発行価格 250,000 資本組入額 125,000 (注)6
新株予約権の行使の条件		(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項		—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		—

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものであります。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものであります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものであります。

- 3 行使価額の調整は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

- ③ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初の行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- ④ 本号①ないし③の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号①ないし③の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に 1 株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
 - (4) ① 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
 - ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号④の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 - ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
 - (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 - ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - (6) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号②に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 4 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法は次のとおりであります。
- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの価額（以下「行使価額」という。）は、第1回：当初140,000円、第2回：当初200,000円、第3回：当初250,000円（以下「当初行使価額」という。）とする。
- 5 新株予約権の行使請求の方法は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、（発行されている場合は）本新株予約権証券とともに、行使請求期間中に当社指定の行使請求受付場所に提出しなければならない。
 - (2) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書および（発行されている場合は）本新株予約権証券を当社指定の行使請求受付場所に提出し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて当社指定の払込取扱場所である株式会社三菱東京UFJ銀行渋谷中央支店の口座に振り込むものとする。
 - (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

- 6 第2回、第3回新株予約権に関しては次のとおり行使価額の修正を行うことができます。
- 当社は平成19年3月6日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、第19項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）において、当該修正日の前日（当該修正日の前日当日を含む。）までの3連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値の93%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。上記3連続取引日の間に第11項に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続営業日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値を当該事由を勘案して調整した上で、修正後の行使価額を算出する。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は当初、100,000円とする。下限行使価額は、第11項の規定を準用して調整される。
- 7 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	30,968	—	527,678	—	487,280

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,086	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,882	29,882	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	30,968	—	—
総株主の議決権	—	29,882	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東1-26-20	1,086	—	1,086	3.51
計	—	1,086	—	1,086	3.51

(注) 当社は、平成20年11月26日開催の取締役会決議に基づき166株の自己株式の取得を平成20年12月1日から平成20年12月31日にかけて行いました。その結果、平成20年12月31日現在の保有自己株式は1,252株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	41,700	41,800	40,000	40,000	32,000	27,200	26,440	25,500	24,010
最低(円)	38,000	34,150	36,000	31,000	27,800	17,900	17,600	20,200	19,900

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	926,037	1,474,370
受取手形及び売掛金	1,516,019	2,117,636
有価証券	298,750	—
商品	560,183	857,223
仕掛品	18,208	15,970
その他	639,587	669,332
貸倒引当金	△13,952	△17,059
流動資産合計	3,944,832	5,117,473
固定資産		
有形固定資産	※1 109,901	※1 166,496
無形固定資産		
のれん	253,804	342,894
その他	32,161	60,827
無形固定資産合計	285,966	403,722
投資その他の資産		
差入保証金	597,615	727,443
その他	306,090	754,753
貸倒引当金	△58,356	△58,378
投資その他の資産合計	845,349	1,423,819
固定資産合計	1,241,217	1,994,038
資産合計	5,186,050	7,111,512
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,297,478	1,492,564
短期借入金	970,004	2,360,000
1年内返済予定の長期借入金	204,000	204,000
未払法人税等	80,556	12,312
引当金	32,073	51,169
その他	403,756	659,073
流動負債合計	2,987,868	4,779,120
固定負債		
長期借入金	274,800	427,800
その他	94,140	131,908
固定負債合計	368,940	559,708
負債合計	3,356,808	5,338,828

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	527,678	524,203
資本剰余金	487,280	483,805
利益剰余金	1,030,924	978,691
自己株式	△246,119	△242,293
株主資本合計	1,799,763	1,744,406
新株予約権	3,600	3,600
少数株主持分	25,878	24,677
純資産合計	1,829,241	1,772,683
負債純資産合計	5,186,050	7,111,512

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	16,804,127
売上原価	14,546,446
売上総利益	2,257,681
販売費及び一般管理費	※ 2,187,333
営業利益	70,347
営業外収益	
受取利息	5,279
その他	7,014
営業外収益合計	12,293
営業外費用	
支払利息	23,722
たな卸資産除却損	9,697
その他	583
営業外費用合計	34,003
経常利益	48,637
特別利益	
投資有価証券売却益	139,994
その他	58,346
特別利益合計	198,341
特別損失	
減損損失	2,482
固定資産除却損	5,613
特別損失合計	8,095
税金等調整前四半期純利益	238,883
法人税、住民税及び事業税	93,300
法人税等調整額	92,148
法人税等合計	185,448
少数株主利益	1,201
四半期純利益	52,232

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	5,007,384
売上原価	4,286,809
売上総利益	720,575
販売費及び一般管理費	※ 645,359
営業利益	75,215
営業外収益	
受取利息	1,506
その他	1,215
営業外収益合計	2,721
営業外費用	
支払利息	6,302
その他	621
営業外費用合計	6,924
経常利益	71,013
特別利益	
投資有価証券売却益	139,994
その他	4,577
特別利益合計	144,572
特別損失	
減損損失	2,117
固定資産除却損	218
特別損失合計	2,336
税金等調整前四半期純利益	213,249
法人税、住民税及び事業税	68,448
法人税等調整額	52,686
法人税等合計	121,135
少数株主利益	4,894
四半期純利益	87,219

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	238,883
減価償却費	38,370
減損損失	2,482
のれん償却額	89,790
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,759
引当金の増減額 (△は減少)	△19,095
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△139,994
受取利息及び受取配当金	△5,279
支払利息	23,722
関係会社株式売却損益 (△は益)	△22,787
移転補償金	△22,000
固定資産除却損	5,613
売上債権の増減額 (△は増加)	454,935
たな卸資産の増減額 (△は増加)	282,260
仕入債務の増減額 (△は減少)	△127,199
その他	△264,743
小計	532,198
利息及び配当金の受取額	4,144
利息の支払額	△22,479
移転補償金の受取額	22,000
法人税等の支払額	△28,133
法人税等の還付額	52,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	560,707
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△22,237
有形固定資産の売却による収入	8,290
営業譲受による支出	△13,704
事業譲渡による収入	36,756
投資有価証券の取得による支出	△125,000
投資有価証券の売却による収入	504,038
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△2,484
定期預金の預入による支出	△15,000
定期預金の払戻による収入	10,000
差入保証金の差入による支出	△26,766
差入保証金の回収による収入	113,758
その他	△11,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	455,741

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,219,996
長期借入金の返済による支出	△153,000
株式の発行による収入	6,950
自己株式の取得による支出	△3,826
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,369,872
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△353,423
現金及び現金同等物の期首残高	1,474,370
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,120,947

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、㈱プラスアルファは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>㈱プラスアルファは第2四半期連結会計期間において全保有株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、旧㈱プラスアルファは、平成20年4月1日付で㈱アルファコミュニケーションズへ商号変更しております。</p> <p>当社の連結子会社であるアルファテレコム㈱は、平成20年10月1日を期してアルファインターナショナル㈱を存続会社、アルファテレコム㈱を消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 7社</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>該当事項はありません。</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法（移動体通信機器については、個別法による原価法）によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（移動体通信機器については、個別法による原価法）（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(3) 会計方針の変更</p> <p>従来販売費及び一般管理費に含めて計上しておりましたモバイル事業における販売代理店に対して支払う「支払手数料」を、第1四半期連結会計期間より売上原価として計上する方法に変更しております。これは、移動体通信キャリアによる携帯端末の販売体系の見直しにより、支払手数料の増加傾向及び原価性が顕著になったため、売上高と支払手数料の対応関係を見直したことによるものであります。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の売上原価は 2,549,649千円増加し、売上総利益及び販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 棚卸資産の評価方法	<p>四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、前四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p>
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。</p>
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、87,390千円です。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 連結子会社以外の会社の仕入債務に対して債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(株)アクイジション</td> <td style="text-align: center;">4,950千円</td> <td style="text-align: center;">仕入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当社連結子会社の製品販売に伴う得意先のリース債務に対して保証類似行為を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">得意先33社</td> <td style="text-align: center;">39,636千円</td> <td style="text-align: center;">リース債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	(株)アクイジション	4,950千円	仕入債務	保証先	金額	内容	得意先33社	39,636千円	リース債務	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、108,871千円です。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 連結子会社以外の会社の仕入債務に対して債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(株)アクイジション</td> <td style="text-align: center;">10,496千円</td> <td style="text-align: center;">仕入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当社連結子会社の製品販売に伴う得意先のリース債務に対して保証類似行為を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">得意先30社</td> <td style="text-align: center;">43,691千円</td> <td style="text-align: center;">リース債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	(株)アクイジション	10,496千円	仕入債務	保証先	金額	内容	得意先30社	43,691千円	リース債務
保証先	金額	内容																							
(株)アクイジション	4,950千円	仕入債務																							
保証先	金額	内容																							
得意先33社	39,636千円	リース債務																							
保証先	金額	内容																							
(株)アクイジション	10,496千円	仕入債務																							
保証先	金額	内容																							
得意先30社	43,691千円	リース債務																							

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">給与手当 812,466千円</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">給与手当 230,332千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)										
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">926,037</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">298,750</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△5,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">償還期間が3か月超の債券等</td> <td style="text-align: right;">△98,840</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,120,947</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	926,037	有価証券勘定	298,750	預入期間が3か月超の定期預金	△5,000	償還期間が3か月超の債券等	△98,840	現金及び現金同等物	1,120,947
現金及び預金勘定	926,037									
有価証券勘定	298,750									
預入期間が3か月超の定期預金	△5,000									
償還期間が3か月超の債券等	△98,840									
現金及び現金同等物	1,120,947									

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 30,968株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,252株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	平成19年第1回新株予約権	普通株式	2,000	1,000
提出会社	平成19年第2回新株予約権	普通株式	2,000	1,400
提出会社	平成19年第3回新株予約権	普通株式	2,000	1,200
	合計	—	6,000	3,600

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	通信 サービス 事業 (千円)	人材事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,472,218	1,469,573	121,902	180,438	696,086	67,165	5,007,384	—	5,007,384
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	144	1,090	24	26	976	975	3,237	(3,237)	—
計	2,472,362	1,470,664	121,926	180,464	697,063	68,140	5,010,622	(3,237)	5,007,384
営業利益又は 営業損失(△)	72,114	39,645	△55,941	△5,424	25,771	△831	75,334	(118)	75,215

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	通信 サービス 事業 (千円)	人材事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,059,034	4,393,298	359,028	508,577	2,315,176	169,012	16,804,127	—	16,804,127
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	462	5,612	733	134	2,821	1,155	10,919	(10,919)	—
計	9,059,496	4,398,911	359,762	508,711	2,317,997	170,167	16,815,047	(10,919)	16,804,127
営業利益又は 営業損失(△)	121,692	100,440	△127,478	△16,020	3,810	△12,096	70,347	—	70,347

(注) 1 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2 各事業の主な商品等

- (1) モバイル事業……移動体通信端末の販売及び通信サービスの契約申込の取次ぎ。
- (2) オフィスサプライ事業……最終顧客への事務用品等の通信販売の取次ぎ。
- (3) I T事業……SEOサービスの販売、システム受託開発、
I Tソリューションサービス「小売パートナー」の販売等。
- (4) 通信サービス事業……格安電話サービス事業。
- (5) 人材事業……物流、建築、イベント関連等の短期軽作業の請負、派遣等。
プロモーションの企画立案、運営管理等。
- (6) その他事業……固定電話回線等(おとくライン等)の契約申込の取次ぎ。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

アルファインターナショナル(株)

移動体通信機器の販売等

アルファテレコム(株)

移動体通信機器の販売等

(2) 企業結合の法的形式

アルファインターナショナル(株)を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

アルファインターナショナル(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

事業効率を高めることを目的とし、平成20年10月1日付でアルファインターナショナル(株)を存続会社とする吸収合併を行いました。

なお、消滅会社であるアルファテレコム(株)は、存続会社であるアルファインターナショナル(株)が直接100%の株式を有する子会社であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

2. 実施した会計処理の概要

当該吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	60,565.46円	1株当たり純資産額	58,845.18円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,753.02円	1株当たり四半期純利益金額	2,922.01円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,751.55		
		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	52,232	87,219
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	52,232	87,219
期中平均株式数(株)	29,796	29,849
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	25	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

(子会社における事業の一部譲受け)

当社の連結子会社である株式会社アルファライズは、株式会社fonfunより法人向けオフィスサプライ事業である「カウネット」の販売代理店事業を譲り受ける契約を平成20年12月22日付で締結しております。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合対象事業及び事業の内容

対象事業 株式会社fonfunの「カウネット」の販売代理店事業

事業の内容 法人向けオフィス用品通信販売事業

(2) 企業結合の法的形式

事業の譲受

(3) 取引の概要

今回の譲渡元である株式会社fonfunは、当社グループのオフィスサプライ事業にかかるカウネット部門のエージェント（代理店）に位置しており、カウネット部門における代理店事業の拡大と収益基盤の強化及び向上に資するべく、譲受を決定いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲受資産、負債の項目および内容

今回の事業譲受に伴い、引き継ぐ資産及び負債はございません。

(2) 譲受価格

1億12百万円

(3) 譲受の時期

平成21年1月

(4) のれんの計上額

事業の譲受により引き継ぐ資産及び負債がないため、譲受価格を全額のれんとし、企業結合に係る会計基準等に従って処理いたします。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

(子会社株式の譲渡)

子会社株式の譲渡については、平成21年1月23日開催の当社取締役会において決議され、平成21年3月2日付にて当社の連結子会社であるアルファソリューションズ株式会社の全株式を同社代表取締役に移譲することといたしました。

1. 株式譲渡の理由

アルファソリューションズ株式会社の代表取締役より、開発業務に特化した会社経営を行いたいとの申出がありました。

これを受けて、当社取締役会にて、当社グループの経営方針、資金効率性、昨今の経済情勢及び競合他社の経営状況を総合的に勘案した結果、当社の経営資源を開発業務以外に集中させることを最適な選択と判断し、譲渡することになりました。

2. 株式譲渡する子会社の概要

- ①商号 アルファソリューションズ株式会社
- ②代表者 代表取締役社長 瀧口利一
- ③本社所在地 東京都渋谷区南平台町3番7号
- ④設立年月日 平成21年3月2日に設立予定
- ⑤事業の内容 ソフトウェア等の開発に関わる業務
- ⑥決算期 3月31日
- ⑦資本の額 10,000千円
- ⑧発行済株式総数 200株
- ⑨大株主構成および所有割合

アルファプロダクト株式会社 100%

(旧アルファソリューションズ)

本株式の譲渡を行うにあたり、下記の商号変更及び会社分割を同時に行う予定であります。

開発業務以外を主に行う分割元会社のアルファソリューションズ株式会社をアルファプロダクト株式会社に商号変更し、開発業務を主に行う新設会社を分割元会社と同社名のアルファソリューションズ株式会社として新設分割した上で、本株式譲渡は新設したアルファソリューションズ株式会社の株式を譲渡する予定であります。

3. 株式譲渡先

瀧口利一 (アルファソリューションズ株式会社代表取締役)

4. 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

- ①譲渡株式数 200株 (所有割合 100%)
- ②譲渡価額 未定
- ③譲渡損益 未定
- ④譲渡後の所有株式数 一株 (所有割合 -%)

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 金野 栄太郎 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 嗣也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更、3. 会計処理基準に関する事項の変更、(3) 会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、従来販売費及び一般管理費に含めて計上しておりましたモバイル事業における販売代理店に対して支払う「支払手数料」を、当連結会計年度より売上原価として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。